

平成 30 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢市総合計画審議会
会長 新田 均

伊勢市総合計画について(答申)

平成 29 年 6 月 20 日付け 29 企第 239 号で諮問のありました第 3 次伊勢市総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

市長におかれましては、本答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、総合計画を策定されるとともに、その運用に努めていただきますよう要望します。

記

1 調査審議の経過

本審議会は、平成 29 年 6 月 20 日から平成 30 年 5 月 21 日まで 11 回の調査審議を行った。基本構想案については、平成 29 年 12 月 19 日の第 5 回審議会で、ほぼ執行機関と審議会の意見が一致し、「基本構想の『まちづくりの基本理念』は、全ての行動規範のようなもので、それに基づいて基本計画を策定します」ということになった。

前期基本計画案については、平成 30 年 1 月 23 日の第 6 回審議会から調査審議を開始し、平成 30 年 2 月 23 日の第 9 回審議会までに大方の調査審議を終了した。ただし、第 2 章教育第 1 節「学校教育」と第 4 節「文化」についてだけは、基本構想案の「まちづくりの基本理念」③「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」の実現という点で、執行機関の見解と審議会の見解との隔たりが大きく、以下の観点から執行機関案に変更を求めることになった。

「学校教育」について

- ①. 「地域を愛し」という文言を学校教育の目標に入れること。
- ②. 地域の担い手を育成するという観点からの分析を現況に入れること。
- ③. 郷土教育の成果を推し量る指標を重点課題の成果指標に加えること。

「文化」について

- ①. 「神宮にかかわる行事など」の継承を課題解決の方向性書き加えること。
- ②. その成果を推し量れる指標を重点課題の成果指標に加えること。

しかし、執行機関との間で調整がつかず、平成 30 年 4 月 2 日から 5 月 1 日にかけて募集されたパブリックコメントでは、教育分野については審議会案と執行機関案とが併記され、市民の意見が求められることになった。

平成 30 年 5 月 15 日開催の平成 30 年度第 1 回審議会では、事務局からパブリックコメントの結果についての説明があり、それを受けて、答申案の内容についての議論が行われ、平成 30 年 5 月 21 日、平成 30 年度第 2 回審議会を経て答申が決定された。

2 答申内容

(1) 基本構想案について

伊勢らしい内容で、適当であると認められる。

(2) 前期基本計画案について

ア 「第2章教育」を除く分野は、概ね適当と認められる。

イ 「第2章教育」については、まちづくりの基本理念③との関係で、執行機関と審議会との間で「郷土教育」と「伊勢神宮関係の行事など」の扱いについての認識に隔たりが残った。この課題解決のために以下のような取組を提案する。

(ア) パブリックコメントの結果を見ると、郷土や神宮に関する教育を全くしなくてよいという意見はごく少数だった。総じていえば、郷土や神宮に関する教育については期待が6割、懸念が4割であり、この結果を無視することはできないと考える。そこで、こうした市民の願いを実現し、懸念を払拭する課題解決型の市政を考えていただきたい。その場合、第1章第1節の「コミュニティ」に「郷土への愛」や「地域に伝わる文化や伝統」が新しく入れられたように、複数の分野の連携や協働による解決方法もあると考える。

(イ) 海外経験のある方々からのコメントを見ると、グローバル化の時代においては、自らの地域の特徴を知っていることが特に大切になっているように思われる。世界中がより近づく情報が氾濫する現代において、郷土について語れることがアイデンティティを育む上で重要であることを踏まえ、学校教育などを通じて、市民だれもが「神宮ゆかりの地」伊勢について他者に語れるように教える工夫をしていただきたい。

また、世界に目を向け多様な方々と交流するためには、その方々の思想の背景にある考え方や習慣とともに信仰についても基礎的な理解をしておくことが重要である。このことを踏まえ、世界の主要な宗教および日本の神道、仏教などの基本知識を学ぶ教育を工夫していただきたい。

(ウ) 神宮に関わる行事などによって地域の絆が保たれてきたという事実も忘れてほしい。平成30年から移行期に入った新学習指導要領における改定のポイントの一つとして「伝統や文化に関する教育の充実」が挙げられている。伊勢市にはそれらを学ぶ活きた教材となる地域行事・伝統行事が多数あることを踏まえ、新しいカリキュラムに地域行事への参加などを積極的に位置づける工夫をしていただきたい。

(3) 総合計画の運用について

ア 基本構想案のまちづくりの基本理念を伊勢市職員及び伊勢市民に普及・啓発するための取組を行っていただきたい。

イ 市の事業を立案・実施・評価する際に、常に総合計画を意識できるような仕組みを導入していただきたい。

ウ 前期基本計画案の序章で書かれているように、各政策や各課を横断する取組が増えていくように市政を運用していただきたい。

3 要望事項

- (1) 今回のパブリックコメントの結果は、貴重な財産として保存するとともに、一層の分析を加えていただきたい。
- (2) 市民アンケートを行う際には、その中に「郷土教育」や「神宮に関する教育」の項目を入れ、年齢や男女の別による意識に違いがあるのか把握していただきたい。
- (3) 宗教に関する教育については、他府県の教育委員会の実践例、他国の実態等についての理解を深め、認識の共有化を図るための取組を行っていただきたい。